記 者 発 表 資 料 平成23年7月19日 農林水産部畜産課

衛生安全班,担当 伊藤,齋藤

内線:2854

環境生活部食と暮らしの安全推進課 食品安全班, 担当 金野,大槻

内線:2644

## 事故後稲わらの流通状況と今後の対応について

県内において、原発事故後に収集された稲わら(以下、事故後稲わら)で暫定許容値を 超える放射性セシウムが確認されたほか、県外に出荷された事故後稲わらからも暫定許容 値を上回る測定値が確認されましたので、その概要と今後の対応についてお知らせします。

1 県外への事故後稲わらの流通状況について

○ 立入調査概要

立 八 响 且 帆 安				
業者名	住 所	販売先	販売数量	他県での検査結果等 (Bq/kg) [ ]は,補正値
A業者	大崎市	福島県 山形県	578 ロール	17,600 [4,000] (福島県)   15,800 [3,590] (山形県)   18,100 [4,113] (山形県)
B業者	登米市	新潟県 青森県	50 ロール 72 ロール	10,500 [2,387] (新潟県) 未定
C業者	栗原市	福島県 新潟県 茨城県 山形県	調査中	34,000 [7,727] (福島県) 20,600 [4,682] (新潟県)
D業者	大崎市	山形県 群馬県	378 ロール	他県での検査なし

## 2 県の対応方針について

(1) 県内畜産農家への要請

肥育牛経営約900戸,繁殖牛経営約4,400戸,酪農経営約700戸に対し,以下のとおり要請した。

- ・ 事故後稲わらの給与を自粛
- 事故後稲わらを給与した牛の出荷を自粛
- ・ 事故後稲わらの敷料利用を自粛
- (2) 事故後稲わらの収集・給与状況調査
  - ・ 事故後稲わらの収集状況調査
  - ・ 肥育牛生産農家のうち、64戸で事故後稲わらの給与を確認 (7/19現在)
- (3) 事故後稲わら給与農家の調査
  - 給与農家が所有する事故後稲わらの放射性物質測定
  - 暫定許容値を超えた稲わらを給与された県内産牛肉の流通状況調査及び在庫があった場合の放射性物質の検査を実施。(出荷地の自治体にも調査依頼))
- (4) 事故後稲わらを給与し出荷を自粛した肥育牛への対応
  - 給与状況(給与量・給与期間・給与ステージ等)調査
  - 食肉処理場出荷時の放射性物質測定
- (5) 県産牛肉の安全性の確保
- ・ 事故後稲わらを給与していない県内産牛について、仙台市及び関係機関の協力を 得て、出荷前に放射性物質の検査を今月中に開始。
  - (6) その他
    - ・ 畜産農家への指導(飼養管理,経営相談,損害賠償請求など)
    - ・ 関係団体に対し代替飼料の流通確保の要請